		ソスペース		T	
取 組 カ No. 方向性 方針	基本方針の説明	主担当 関係詞	果 【事業の内容】※R4.4時点	【令和3年度の取組実績】※R4.4時点	【令和4年度の取組予定】※R4.4時点
1 Text Tex	○ おけい いっぱい では、	育課 務課 教育も	機管理対応マニュアル等を不断に見直しつつ、不審者対応や救急救命法等の校内研修の実施等、学校の安全管理体制を確立するとともに、保護者や地域、関係諸団体の協力を得て、地域と一体となった取組みを行う。・いじめや不登校をはじめとする生徒指導上の様々な課題解決のため、生徒指導主事等を中心とした校内体制を有効に機能させ、市・学校いじめ防止基本方針等に基づく取組みを進める。その際、中学校区内での連携強化、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーや外部機関の効果的かつ組織的な活用を行い、総合的に課題をとらえ、未然防止と早期対応に取り組む生徒指導・支援体制を充実する。 ①各校の「危機管理対応マニュアル」等の継続的な検証・改善 ②避難訓練や「子ども安心・安全マップ」の活用等を通じて、児童生徒が適切な避難行動をとる取組み ③児童生徒が発達段階に応じて、AEDを含めた心肺蘇生法等の応急処置を適切に実践する取組み ④家庭・地域と連携した登下校の見守りと通学路の安全点検の実施	②避難訓練の実施については例年、学期に1回の実施ではあるが、コロナ禍のため年1回以上の実施。 ③AEDを含めた心肺蘇生法等の応急処置については、保健体育の教科書を活用し、市立学校全校で実施。また、AEDを活用した取組みについては小学校等では一部の学年での実施が3校。中学校等では全学年での実施が2校、一部の学年での実施が4校。 ④登下校の見守りについては毎日、声かけ隊・見守り隊の協力により実施。また、通学路の安全点検については、毎年関係機関と連携した「子どもを守る声かけ防犯パトロール」を実施しているが、令和3年度は千葉県八街市の事故発生を受け、全国で通学路における合同点検が実施されたことから、その合同点検を「子どもを守る防犯声かけパトロール」と兼ねて市立小学校等で実施。 ⑤市立学校の通告件数63件、虐待対応件数166件。⑥10人のスクールカウンセラー(週1回配置)による事例検討会等の開催回数381回、6人のスクールソーシャルワーカー(月2回派遣)によるケース会議等校内会議への参加103回。 ⑦守口市立学校生活指導研究協議会の年6回開催(研修うむ)。暴力行為発生件数:小学校等196件 中学校等38件。⑧非行防止教室については、小学校等196件 中学校等38件。郷非行防止教室については、小学校等196件 中学校等38件。ッ学対策もは守口を実施ですりまた。次の学期に1回の周知。	全・安心マップ」は発達段階に応じて活用。 ③継続して教科書を活用し、AEDを含めた心肺蘇生法等の応急処置について取り組むとともに、教員の救急インストラクターの資格取得を進め、AEDを活用した取組みを進める。 ④家庭・地域と連携した登下校の見守りを継続しつつ、「子どもを守る声かけ防犯パトロール」を小学校等で実施。 ⑤各校で校内研修を開催について支援するとともに、校長会等で指導助言を行う。 ⑥スクールカウンセラーの配置及びスクールソーシャルワーカーの派遣を継続しつつ、校長会等で指導助言を行う。 ⑦守ロ市立学校生活指導研究協議会の定期的な開催と研修会の実施。 ⑧継続して実施。 ⑨学期に1回継続して実施。 ⑩各校の実施状況の把握に努めつつ、講師派遣の紹介等支援を行う。 ⑪継続して実施。
1 校・地域 の連携 による 次代を 担う子ど もの育 成 を は を は を は を は を は を は を は を は を は を は を は を は を は も の は も の は も の は も の は も の は も の は も の は も の は も の は も の は も の は も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の は も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の も の は の も の も の も の も の は の は の も の も の も の も の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は の の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は る は る の は る の は る の は る の は る の は る る の は る る る る る る る る る る る る る	件、災害や不審者、	世代包 括支援 セン	実施し、要保護・要支援児童の進捗状況や今後の方針を検討している。	1人につき年間4回、要支援児童1人につき年間2回実施した。 他別事例検討会は63回実施した。 低表者会議はコロナウィルス蔓延防止のため、中止した。	令和4年度は代表者会議開催を予定している。 実務者会議は年間17回を予定している。 個別事例検討会は、必要時適宜開催予定。 学校や園へのモニタリングシートによる回答は、要保護児童 1人につき年間4回、要支援児童1人につき年間2回を予定している。 また支援対象児童の状況把握だけでなく、虐待兆候が疑われる児童等を早期発見、対応ができるよう、学校へ定期的に訪問し、更なる連携強化を図る。

		巾裂育ノ	「棡に関連する事ま	長の扱作	且状况一	- 見		
月 糸 N	阪 組 施策の 方向性	基本 方針	基本方針の説明	主担当 課	関係課	【事業の内容】※R4.4時点	【令和3年度の取組実績】※R4.4時点	【令和4年度の取組予定】※R4.4時点
③ T-1	- 家庭・学 校・地携 の連よる 次代を	る全なづたく健安心境としると	〇お件い等守機つ家を児の止す安犯き併はやリすをに実 学行、じからたと教童、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	保食器	務課	・通学路のグリーンベルト設置に向けて、市立小学校及び義務教育学校が希望した箇所を市道路公園課へ報告し、設置箇所の増加につなげる。車止めポールや防護柵については、警察署等関係機関へ随時要望を挙げることで、児童・生徒の安全確保を図る。	置要望があり、合計で2,197mのグリーンベルトを設置した。 ・小学校及び義務教育学校前期課程1年生を対象に交通安	・通学路のグリーンベルトについて、市立小学校及び義務教育学校への希望箇所調査を継続して実施する。 ・小学校及び義務教育学校前期課程1年生対象の交通安全教室において、交通安全及び防犯について、守口警察署職員に講義していただく予定。
4 1 1	による 次代を	る全なづたく健安心境としると	〇子どものにという。 学を化に運動では、できるでは、できまれた。 でのででのでは、でのででのででのででのででのでででのででのででのでででででででで	育課	食課	・「児童生徒の健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を図るために、「体力向上アクションプラン」に基づいたR-PDCAサイクルにより、体育科授業における系統的な指導とともに、外遊びの充実など運動の機会を増やし、学校の教育活動全体を通して、健康の保持・増進及び体力の向上に努める。あわせて食習慣・運動習慣など生活習慣の改善については、家庭・地域と連携し、日常における実践を通して、児童生徒が生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う。 ① 自己点検カード等を活用し、児童生徒が調和のとれた生活習慣を工夫改善する取組み ② 児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する全体計画等に基づいた食に関する指導 ③ 授業や外遊び等を通じて運動の楽しさや大切さを感じ、児童生徒が適切な運動機会を確保する取組み	定。その計画に基づき取組みを実施。	①継続して実施。 ②令和3年度の取組み状況を踏まえ、検証改善した計画を各校で策定し取組みを実施。 ③1学期に実施する新体力テストの結果等を踏まえ、新たな「体力向上アクションプランを策定し、取組みを実施。

取 組 大向性 No.	基本 方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R4.4時点	【令和3年度の取組実績】※R4.4時点	【令和4年度の取組予定】※R4.4時点
NO. 1- 家庭・学域 2 校・地携 による 次担うを も成	~しとりのと したりのと したりのと のと があると がある。	〇生きいでは、 生きいく、での習に表 でいく上での別に表すが、 大での別に表すが、 大での別に表すが、 大での別に表すが、 大での別に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の習に表すが、 大の音をととた改を で習った。 大の記書ででは、 大の記書でででは、 大の記書でででは、 大の記書でででは、 大の記書ででは、 大の記書ででは、 大の記書ででは、 大の記書ででは、 大の記書ででは、 大の記書ででは、 大の記書では、 大の記書でいる。 大の記書では、 大の記書でいる。 大の記書では、 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大の記書でいる。 大のこのでの。 大のこのでの。 大のこのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	学校教育課	教育センター	た取組みを学力向上推進教員を中心とした組織的な研究体制で進め、学年や教科等が変わっても児童生徒が安心して 学べるようにする。	に基づく学力向上推進プランの全校策定に係る指導助言 (年間3回)。学力向上に係る目標値の設定及びアンケート 結果による進捗状況の把握と指導助言(年間3回)。研究指 定校の学校公開を含む学力向上担当者会議の開催(年5 回)。 ②学校司書の配置:中学校区等に1名配置し、計画的に巡 回(年間175日)。市費教員や地域ボランティアを活用した放 課後学習会の開催。 ③土曜日学習については、小学校等は年間20回の開催、中	①②各学校にて学力向上にかかる取組みをコーディネートする「学力向上推進教員」を改めて位置づけ、学校が策定した課題解決へ向けた具体的なプラン(学力向上推進プラン)に基づいた取組み内容の実施や、校内研修及び学力向上会議等の計画・実施、さらには、他の教員と協働して教材研究や授業を行い、すべての児童生徒にとって「わかる」「できる」授業づくりの提案・発信を行う。このような取組みを円滑かつ効果的に実施するために、各学校に1名(義務教育学校は2名)の市費教員を配置し、本来「学力向上推進教員」が受け持つ授業を市費教員が担うことで、「学力向上推進教員」がコーディネート業務に専念できるようにする。②学校司書の配置を継続。市費教員や地域ボランティアを活用した放課後学習会の実施。 ③市立学校全校で土曜日学習会を継続して実施。
による 次代を 担う子ど もの育 成	伸~ひ学向個造性のとりのと創	〇お成のた台速ネ的T取徒すにと学把支をまコ症とイは活をす。 高けすり学学ないな活力にとびに実した「によって、では、大いで、では、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで、大いで	ンター	育課	成するために、学習用タブレット端末を活用し、遠隔・オンライン教育や、デジタル教科書・教材活用の推進、学習履歴(スタディ・ログ)等の教育データの蓄積・分析・利活用等に加え、ICTを活用した校務のさらなる効率化や、保護者・地域とのコミュニケーションの促進を図る等、教育の質を向上ランスフォーメーションの推進に取り組み、教育の質を向上させ、誰一人取り残すことのない学びを実現する。 ①すべての教科等において、協働学習支援ツール等を活用して、児童生徒が「伝え合う」「書く」「読む」力を高める活動の設定 ②児童生徒が、発達段階に応じて、情報や情報手段を自ら選択し、活用する活動の設定	職員・児童生徒ともに活用する事のできるクラウドツールの利用。 ②ICT活用を含む授業力向上研修の実施。 授業実践の蓄積と交流。 発達段階に対応した情報モラル教材の提供、学習用タブレット端末へのフィルタリングソフト導入。 ③オンライン授業実施モデルの作成。 すべての児童生徒を対象としたオンライン授業の実施。 ④すべて学校に1教科ずつ、学習者用デジタル教科書を配備。	①②スマートスクール実現モデル校の錦小学校・八雲中学校を中心に、ICTを活用した授業実践の研究を行う。ICTを活用した授業改善などの情報を共有しつつ、研修やモデル校の学校公開などを行う。 ②情報モラル教育教材「SNSノートおおさか」を活用し、発達段階に応じた情報モラル教育を各校で実施する。 ICT活用による授業改善を一層すすめるため、指導者用タブレット端末を整備する。 ②③ICT活用を支援するため、学校教育情報化コーディネーターによる支援の充実と、大阪府「GIGAスクール運営支援・ンター」への参画による教職員のサポート強化を図る。 ④各校指定された教科の学習者用デジタル教科書を授業や家庭学習において活用する。学習者用デジタル教科書実証事業重点校である守口小学校の公開授業を行い、市内全校で活用をすすめる。

	教育人綱Ⅰ−関連9 る争	未の以下	进 人沉一	見		
取 組 方向性 No.	基本 方針 基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R4.4時点	【令和3年度の取組実績】※R4.4時点	【令和4年度の取組予定】※R4.4時点
7 1- 家庭・学 学 作 の連携 の による と 担う	・一人 <u>の児童・生徒が学</u> かとりの <u>習習慣を身につけ</u> や力の <u>学力を伸ばしてい</u>	育課	ンター	つけ学力を伸ばしていけるよう、各学校の実情に応じた明確な目標値を掲げ、R-PDCAサイクルによる「学力向上推進プラン」に基づく授業改善及び自学自習力の育成に向けた取組みを学力向上推進教員を中心とした組織的な研究体制で進め、学年や教科等が変わっても児童生徒が安心して学べるようにする。 ②すべての教科等において、授業のふり返りや次時で取扱	(年間3回)。学力向上に係る目標値の設定及びアンケート 結果による進捗状況の把握と指導助言(年間3回)。研究指	①②各学校にて学力向上にかかる取組みをコーディネートする「学力向上推進教員」を改めて位置づけ、学校が策定した課題解決へ向けた具体的なプラン(学力向上推進プラン)に基づいた取組み内容の実施や、校内研修及び学力向上会議等の計画・実施、さらには、他の教員と協働して教材研究や授業を行い、すべての児童生徒にとって「わかる」「できる」授業づくりの提案・発信を行う。このような取組みを円滑かつ効果的に実施するために、各字校に1名(義務教育学校は2名)の市費教員を配置し、本来「学力向上推進教員」がラけ持つ授業を市費教員が担うことで、「学力向上推進教員」がコーディネート業務に専念できるようにする。②学校司書の配置継続。市費教員や地域ボランティアを活用した放課後学習会の実施。
	てる ~ び道徳教育を充実し、 権を 社会体験や自然体験 が重し、活動等の機会を持つ。 となどにより、自己肯 でである。 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。		策課	ける児童会・生徒会の協働した取組み ④ 地域や大学、就学前施設等との協働による交流活動や 体験活動の実施及び中学校等の職業体験の複数日実施、 地元企業等の出前授業の活用 ⑤児童生徒一人ひとりが、自分の人権を守り、他者の人権 を守ろうとする意識、意欲、態度を身につけるための指導計 画等に基づいた、さまざまな人権教育に関する指導	合:小学校等72.8% 中学校等63.2% 「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか」の肯定的割合:小学校等78.5% 中学校等79.6% ②全校にてキャリアパスポートの活用を確認。 ③例年は年2回の生徒会交流会を実施していたが、コロナ禍のため開催なし。中学校区における連携については、一部の中学校区で地域の清掃活動を実施。 ④コロナ禍のため、職場体験を実施することはできなかったが、職業講話や職場訪問を実施。 ⑤⑥市教育委員会主催の研修を年6回開催するとともに、市人権室と共催して人権教育講座を4回開催。加えて、各中学校区等での人権教育研修開催を支援。	○大阪府内の生物多様性保全に関する情報等の提供

	第2次守口市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧 								
取 組 Mo.	施策の 方向性	基本 方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R4.4時点	【令和3年度の取組実績】※R4.4時点	【令和4年度の取組予定】※R4.4時点	
9 1- 家校 のに 次担	:・地域 連携 は代子ど の育	るづ隹る等のと学り進~環整校をす教境備	○ 新型コウンス する では できます できます できます できます できます できます できます できます	教育セ		ブレット端末等のICT機器を効果的に活用し、これまでの教育実践とのベストミックスを図りつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実した学習を展開する。そのために、ICT教育環境を整備する。 ①ICT機器のメンテナンスや更新	①ICT機器の日常的メンテナンスの実施。 ②全ての教室に電子黒板・書画カメラおよび無線アクセスポイントを整備、オンライン授業実施に向けたウェブカメラ等の配備。 ③指導者用タブレット端末導入に向けた適切な機器や整備対象の検討。 ④ネットワーク回線がない家庭に対するモバイルルータ・SIMカードの貸与。 ⑤コロナ禍のため実施なし。	①ICT機器の日常的なメンテナンスを行う。ICT機器について適切な機種等を検討し、更新を行う。 ②オンライン学習の常態化を受け、無線アクセスポイントを追加で整備する。 ③指導者用タブレット端末を、授業を受け持つ教員を対象に整備する。 ④校内ネットワークの使用状況を把握し、適正な回線容量について研究を行う。 ⑤研修や授業改善の推進を図るため、大学との連携について検討する。	
の に。 次 担	:・地域 る 沙連携 1 は代子ど の育 の	らづ進る等の 学り進~環整校をす教境備	〇等づくは 一等が では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	教課総総	理室	回や学校からの報告等によって設備等の不具合が判明した際には、速やかに対応する。 ・令和4年度には、令和4年3月の守口市新しい学校・園づくり審議会の答申に基づき「守口市学校規模等適正化基本方	小学校5校(守口小・錦小・よつば小・寺方南小・さくら小)にウォータークーラーを設置しているが、新たに八雲東小学校にウォータークーラーを設置し、中学校5校(第一中・庭窪中・梶中・大久保中・錦中)に設置しているウォータークーラーについては機器の老朽化に伴い、更新工事を実施した。また、定期的な学校施設の巡回や学校からの報告を受け判明した学校施設の不具合については、設備の修繕等を実施するなど速やかに対応した。・令和3年度には、新たな学校の在り方と適正規模について	年度に設置完了する。 また審議会の答申内容を踏まえ、守口小学校の施設整備 に向けた用地測量業務を実施するとともに、市内小・中学校 及び義務教育学校の屋内運動場への空調設置に向けた空 調設置可能性調査を実施し、計画的に学校施設整備を進 め、教育環境の向上を図っていく。 ・令和4年度には、令和4年3月の守口市新しい学校・園づく り審議会の答申に基づき「守口市学校規模等適正化基本方	

第2》	次守口市	コ市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧						
取 組 No.	施策の 方向性	基本 方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R4.4時点	【令和3年度の取組実績】※R4.4時点	【令和4年度の取組予定】※R4.4時点
① 1-	交・地境 のことでである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	力職自鑽校高~なン有学営職資と員己で力め明ビをし校と員質教の研学をる確ジ共た経教の向	〇年では、 〇学校をである。 一学校をである。 一学校をである。 一学校をである。 一学校をできるでは、 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学校をできる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一学できる。 一等でを、 一等でできる。 一等でできる。 一等でを、 一等でを、 一等ででを、 一等でを、 一等ででを、 一等ででを、	学育課		中学校区教育の視点をもって、教育目標や経営方針及び学力向上等の個別課題に対し実情を踏まえた目標設定を行い、明確なビジョンと具体的方策を「学校教育計画」に明まるとともに、それらを学校運営協議会やホームページ等をともにある学校づくり」を展開していく。また、成果と課題解決の方策を明らかにし、RーPDCAサイクルにより学校経営の改善に取り組む。・今後の社会の変化に対応できるよう管理職と連携しながら組織的・継続的な研修を実施しつつ、「大阪府教員研修計画」、「大阪府小・中学校事務職員研修計画」を踏まえ、党・続ける教職員の育成を図る。 ①学校運営協議会による学校関係者評価を踏まえた取組みの改善・充実②児童生徒の内面を理解し、個に応じた対応を心がける児童理解と人権感覚を高めるため、計画的な教職員研修の実施の改善と人権感覚を高めるため、計画的な教職員研修の実施の背に応じた校内研修の実施の手による多様な研究・研修の推進の事門的な知識・経験を有した外部講師や指導教諭やオンライン等の活用による多様な研究・研修の推進しまる教職員の資質向上のための評価・育成システムの活用	②③④教職研究カレッジを盟催	①継続して実施。 ②③④教職員研究カレッジを開催。 ⑤全教職員に継続して実施。
6 校 の に ジ 担	交・地域 のよれででである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	子が環整る~世子家育で境備 若代育庭てきをす いやての	前後の油結性に去	世代包括支援・センター	育課こども施設課	養育支援訪問事業には、相談型と育児家事援助型があり、令和2年10月より育児家事援助型の養育支援訪問事業を開始した。 育児家事援助型は、個々の家庭の問題点や課題から、どのような支援が必要か検討し、ヘルパーを派遣し家事等の支援を行っている。小学生以上の児童には、一緒に実践しながら、児童自身に自分の物を整理整頓できるスキルを身につけさせている。 相談型は、家庭児童相談の職員が月1~2回家庭訪問を実施し、子育ての相談に応じたり、必要な社会資源の紹介や支援へのつなぎ等を行っている。	令和3年度、養育支援訪問事業の育児家事援助型は、年間21家庭、424回を実施した。 相談型については、9家庭、14回実施した。	令和4年度、育児家事援助型の養育支援訪問事業は、年間 25家庭450回を想定している。 相談型は必要時適宜実施を予定している。

		巾羽肎入		美の取れ	组 状况 一	⁻ 見		
取 組 No	施策の 方向性	基本 方針	基本方針の説明	主担当課	関係課	【事業の内容】※R4.4時点	【令和3年度の取組実績】※R4.4時点	【令和4年度の取組予定】※R4.4時点
13) 2-7	つながり とふれ ないの	がが子育活ネワ化進つるどて動ツーの〜な〜もる・・ク促	〇に歩と画校のし議の域識会子に続いる進学ち境め はい事ににするという。 はいずには、 はいずには、 はいずには、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 といでは、 はいでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といと、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といる。 といる。 といる。 といる。 と、 とっと。 とっと。 と。 とっと。 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	育課		学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもの9年間の学びと育ちを支える教育コミュニティづくり(教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域の団体等が共有し、課題解決に向けた協働の取組みを通じて、新たな人のつながりをつくり出すもの)を推進する。 ①学校運営協議会の活用による工夫ある教育課程の実施と学校支援活動の活性化 ②学校支援地域本部の設置と学校支援コーディネーターの配置	①各中学校区等で学校運営協議会の開催(年3~5回)、学校運営協議会委員を対象とした研修会の開催(年1回)。②全中学校区等に配置(34名)。	①各中学校区等で学校運営協議会の開催(年5回)するとともに、市教育委員会主催の学校運営協議会委員を対象とした研修会を開催する。②継続して設置及び配置。
14 2-8	とふれ	べを~スをたがる会社る化一じ生の域実会・ツきあ社	3つのエリアコミュニティセンターと5つの地区コミュニティセンターにおいて、社会教育の場や市民協働の推進、集会、防災支援など、市民の皆さんの更なる学びとつながりを引き続き支援します。	推進課		・東部・中部・南部の3エリア連絡会(意見交換会)等を開催し、地域ニーズを把握し、市内8か所のコミュニティセンターで事業・イベントを開催する。	・市内8か所のコミュニティセンターにおいて、市民協働、社会教育、地域福祉、防災等様々な事業を実施する。地域の達人に学ぶ、コミュニティカフェ、健康講座、守口災害講座等	・市内8か所のコミュニティセンターにおいて、市民協働、社会教育、地域福祉、防災等様々な事業を実施する。
(15) 2- 8		べ会る~スツたがあ域の~ なっぱん はきの地会現	令プ書報れスとのころ的流すし市書司を校連に <u>テ校援ア実習援</u> 和しは、タたに市支機でいま立 <u>のまる的流すとの書名を変換してでで大きるといいでで大きで書充の実活とにでいますの高をとうどでで大きるといいでで大きで書たのでででは、利とら館でであるとのでで大きでは、利とら館をでは、のるボな動やでで大きでは、では、利とら館をでは、できるは、アのの参えとうどの中では、では、ファックをでは、では、ファックをでは、では、ファックをでは、ファックをできません。</u>	習ポ振・一人は記しています。		・蔵書数の拡充と資料の充実。 ・市内認定こども園、小・中学校をはじめとした団体等への団体貸出しを行うなど、関係機関と連携していく。図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習ニーズに応じ、講座やイベント等を開催するなどの学習機会の提供。 ・市立図書館司書と司書教諭や学校図書館司書等との合同研修会の実施。 ・おはなしボランティアを学校図書館、市内認定こども園及び市内児童クラブに派遣。 ・電子図書館の導入。 ・各種イベント等の申込みをオンライン申請で実施。	・図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習 ニーズに応じ、講座やイベント等を開催するなどの学習機会 の提供。 ・市内小学校の見学受入。	・「守口市立図書館運営方針」で定めた、年度ごとの蔵書数 拡充計画に基づき、蔵書数の拡充と資料の充実を図る。 ・市内認定こども園、小・中学校をはじめとした団体等への 団体貸出しを行うなど、関係機関との連携。 図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習ニー ズに応じ、講座やイベント等を開催するなどの学習機会の提供。 ・市立図書館司書と司書教諭や学校図書館司書等との合同研修会の実施。 ・おはなしボランティアを学校図書館、市内認定こども園(3園各3回)及び市内児童クラブに派遣。 ・おはなしボランティア養成講座の実施。(5月、6月で全3回予定) ・電子図書館は令和4年7月1日から実施。 ・各種イベント等のオンライン申請申込みを令和4年度中に 実施。

		コリ教育ノ	∖柳1〜矧建りる争え	未の扱利	出人沉一	- 見 		
	取 組 施策の lo. 方向性	基本 方針	基本方針の説明	主担当 課	関係課	【事業の内容】※R4.4時点	【令和3年度の取組実績】※R4.4時点	【令和4年度の取組予定】※R4.4時点
16 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	- つながり	べ会る~スツたがあ域るを 文ポを、いる社社つ 化一通生の地会	○文には で 大にお 大にお 大にお 大にお 大にお 大にお 大にお 大にお	習・スポーツ振興課		・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施。(通年) ・郷土資料等を活用したイベントの実施。 ・市文化財研究会との共催で市民文化財講座の実施。 ・ぶらり歩きマップの発行。	・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施。(通年) ・文化財ガイドマップの更新や「図説もりぐちの文化財」などの設置。 ・市文化財研究会との共催事業として、子ども考古学教室(12月)で勾玉作り体験を実施。(14組35名の親子が参加)文化財展、文化財講座(10月)は実施を予定していたが新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止。	 ・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施。(通年) ・郷土資料等を活用したイベントの実施。 ・市文化財研究会との共催で文化財展、市民文化財講座(10月予定)、子ども考古学教室(7月予定)の実施。 ・ぶらりあるきマップの発行。(上半期中予定)
		べ会る~スツたがあ域るを 文ポを、いる社社つ 化一通生の地会	○地域の財産である学校施設を、スポーツ活動の諸活育動において、数はによるないでは、数には、数には、数には、数には、数には、ないでは、数には、ないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	務課	学育生習ポ振教学、一興課	学校施設を子どもたちの文化・スポーツ活動の場、地域住民の諸活動の場として、教育活動に支障のない範囲において開放している。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校施設利用者等には感染防止対策を徹底するよう周知し、子どもたちの文化・スポーツ活動の場、地域住民の諸活動の場として、教育活動に支障のない範囲において開放した。	引き続き教育活動に支障がない範囲において積極的に開放するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校施設利用者等には感染防止対策を徹底するよう周知していく。
18 2		べ会ると、パールでは、生き	〇本市における都市における都 市農業に対理解を 進するため学校を 登中の 登中の 登中の 登世、 登中の 登世、 登世、 登世、 登世、 登世、 登世、 登世、 登世、 登世、 登世、	興課		・市内農家や農業関連団体の開催する野菜朝市や地場産野菜の学校給食活用事業などの支援	・地場産野菜の学校給食活用事業として、市内小学校へ6 月に玉葱とじゃがいも、そして12月には大根を市内農家や関連団体から提供。	・引続き、安全・安心が確保された地場産野菜の学校給食活用事業の支援。 ・市内農家や関連団体の協力のもと、市内農地を活用した市民向け農業体験への取り組み